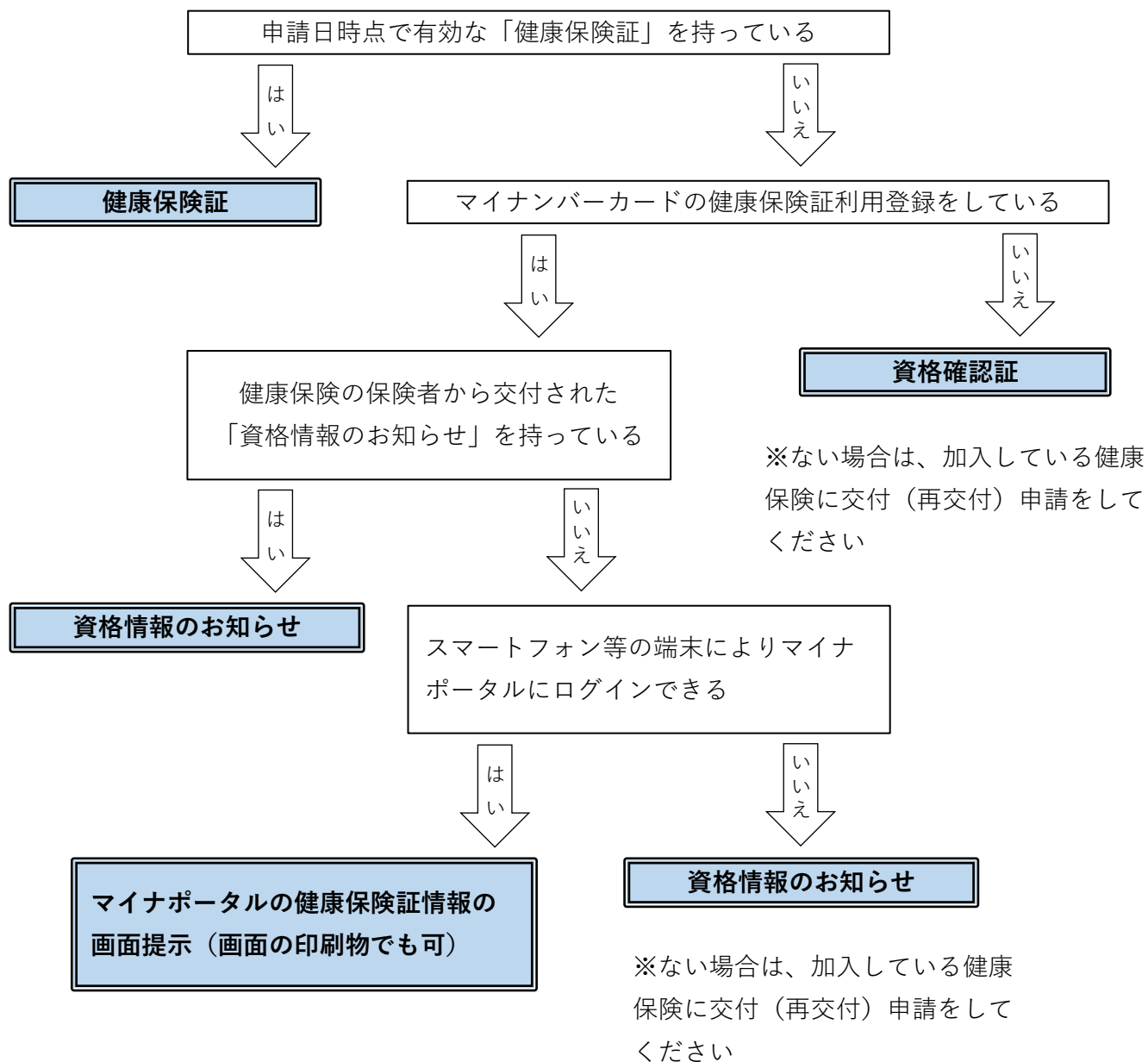


福祉医療費受給者証（マル福カード）交付申請における 健康保険情報の確認で必要なもの



注1）資格情報のお知らせについて、携帯用の切り取り部分のみの場合は、マイナンバーカード及びマイナポータルの画面提示も必要です。

注2）健康保険の変更があった方は、保険資格確認書類は変更前と変更後の両方が必要となります。

注3）ご自身のスマートフォン等の端末が使用できない場合は、市役所窓口を設置している端末もご使用できます。台数が少ないため、窓口が混雑しているときはお待たせする場合がございますので、あらかじめご了承ください。可能な限り、ご自身のスマートフォン等の端末をご使用くださいますようお願いいたします。